

令和5年第1回嵐山町議会臨時会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (10月16日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に出席した事務局職員	4
説明のための出席者	4
議会事務局長の挨拶	5
臨時議長の紹介	5
議員並びに執行部の自己紹介	5
開会の宣告	6
開議の宣告	6
挨拶及び行政の大要	6
仮議席の指定	7
議長の選挙	7
議長就任の挨拶	10
議席の指定	10
会議録署名議員の指名	11
会期の決定	11
副議長の選挙	11
副議長就任の挨拶	13
常任委員会委員の選任	14
各常任委員会正副委員長の互選結果の報告	15
各常任委員会委員長就任の挨拶	15
議会運営委員会委員の選任	16
議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告	17
議会運営委員会委員長就任の挨拶	17
小川地区衛生組合の議会議員の選挙	17

比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙	1 9
同意第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 2
監査委員就任の挨拶	2 3
議員派遣の件	2 3
閉会中の継続調査の申し出について	2 4
町長挨拶	2 4
閉会の宣告	2 5

◎ 招 集 告 示

嵐山町告示第552号

令和5年第1回嵐山町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年10月2日

嵐山町長 佐久間 孝 光

1. 期 日 令和5年10月16日
2. 場 所 嵐山町議会議場
3. 付議事件
 - 1) 議長の選挙について
 - 2) 副議長の選挙について
 - 3) 常任委員会委員の選任について
 - 4) 議会運営委員会委員の選任について
 - 5) 小川地区衛生組合の議会議員の選挙について
 - 6) 比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙について
 - 7) 嵐山町監査委員の選任について

◎ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 3 名)

1 番	佐 藤 弘 美 議 員	2 番	竹 内 隆 哲 議 員
3 番	橋 本 将 議 員	4 番	宮 本 大 裕 議 員
5 番	狛 守 勝 義 議 員	6 番	小 林 智 議 員
7 番	藤 野 和 美 議 員	8 番	吉 本 秀 二 議 員
9 番	青 柳 賢 治 議 員	1 0 番	畠 山 美 幸 議 員
1 1 番	川 口 浩 史 議 員	1 2 番	渋 谷 登 美 子 議 員
1 3 番	森 一 人 議 員		

○ 不 応 招 議 員 (な し)

令和5年第1回嵐山町議会臨時会

議事日程（第1号）

10月16日（月）午前10時開議

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長選挙について
- 日程第 3 議席の指定について
- 日程第 4 会議録署名議員の指名について
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 副議長選挙について
- 日程第 7 常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 9 小川地区衛生組合の議会議員の選挙について
- 日程第 10 比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙について
- 日程第 11 同意第5号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 12 議員派遣の件について
- 日程第 13 閉会中の継続調査の申し出について

○出席議員（13名）

1番	佐藤弘美	議員	2番	竹内隆哲	議員
3番	橋本将	議員	4番	宮本大裕	議員
5番	狩守勝義	議員	6番	小林智	議員
7番	藤野和美	議員	8番	吉本秀二	議員
9番	青柳賢治	議員	10番	畠山美幸	議員
11番	川口浩史	議員	12番	渋谷登美子	議員
13番	森一人	議員			

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局長	青木正志
書記	安在洋子

○説明のための出席者

佐久間孝光	町長
高橋兼次	副町長
萩原政則	総務課長
安藤浩敬	地域支援課長
岡野富春	税務課長
太田直人	福祉課長
菅原広子	健康いきいき課長
藤原実	環境課長
中村寧	農政課長
小輪瀬一哉	企業支援課長
伊藤恵一郎	まちづくり整備課長
清水延昭	上下水道課長
大島真弓	会計管理者兼会計課長
下村治	教育長
高橋喜代美	教育総務課長
馬橋透	生涯学習課長

◎議会事務局長の挨拶

○青木正志事務局長 皆様、おはようございます。私は、議会事務局長の青木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様には、このたびの町の議会議員一般選挙におかれまして当選されましたこと、誠にめでとうございます。

本日は、一般選挙後初めての議会であります。令和5年第1回嵐山町議会臨時会に定刻までにご参集いただき、誠にありがとうございます。

これから臨時議会が開会されますが、ただいまご着席いただいております席は、「当座の席」でございます。後ほど議席が決まるまでの間、その席でお願いいたします。

本日の臨時会は、一般選挙後の初議会ということで、執行側から佐久間町長をはじめ、理事者の出席をいただいております。なお、贄田町民課長と近藤長寿生きがい課長は都合により欠席しております。ご了承のほどお願いいたします。

次に、議会の書記を紹介させていただきます。執行部席の後方におりますのが、書記の安在です。どうぞよろしくお願い致します。

◎臨時議長の紹介

○青木正志事務局長 続きまして、臨時議長の紹介をさせていただきます。

一般選挙後、最初の議会でありますので、議長選挙を終了するまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、吉本秀二議員が年長者でありますので、臨時議長をお願いいたします。

それでは、吉本秀二議員に議長席へお座りいただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔臨時議長、議長席に着席〕

○吉本秀二臨時議長 ただいまご紹介いただきました吉本秀二でございます。私が地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議員並びに執行部自己紹介

○吉本秀二臨時議長 皆様は、このたびの選挙におきまして、お互いに当選の榮譽を担って議席を得たわけではありますが、同じ町に住みながら初対面の方もあるかと存じます。ここで、お住まいの地区、お名前等の簡単なる自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、1番議席の佐藤弘美議員より、自席にてご起立の上、順次お願いいたします。

〔1番議席より順に行い、臨時議長が最後に行う〕

○吉本秀二臨時議長 続きまして、執行側にも自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、三役からお願いします。引き続き総務課長から順にお願いいたします。

それでは、佐久間町長からお願いいたします。

〔町長から順に行う〕

○吉本秀二臨時議長 どうもありがとうございました。

以上で自己紹介を終わります。

〔「事務局長の紹介も」と言う人あり〕

○吉本秀二臨時議長 失礼いたしました。

〔事務局長が行う〕

○吉本秀二臨時議長 大変失礼いたしました。

以上で自己紹介を終わります。

◎開会の宣告

○吉本秀二臨時議長 これより開会の宣言を行います。

ただいま出席議員は全員であります。よって、令和5年第1回嵐山町議会臨時会第1日は成立いたしました。

これより開会いたします。

(午前 9時55分)

◎開議の宣告

○吉本秀二臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

◎挨拶及び行政の概要

○吉本秀二臨時議長 ここで町長から招集の挨拶をお願いいたします。

佐久間町長、ご登壇をお願いいたします。

〔佐久間孝光町長登壇〕

○佐久間孝光町長 臨時議長からご指名をいただきましたので、一言挨拶申し上げます。

本日ここに、令和5年嵐山町議会第1回臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、過日の嵐山町議会議員一般選挙に際しましては、町民の皆様の期待を担われ当選を果たされましたことに対しまして、心よりお喜び申し上げます。議員各位におかれましては、嵐山町議会議員として、今後4年間のご活躍を切にご期待申し上げる次第であります。

さて、町を取り巻く情勢はますます厳しくなっております。特に少子高齢、人口減少社会への対

応は喫緊の課題であり、嵐山町では第6次嵐山町総合振興計画に基づき各種事業を推進しているところでございます。町の総合振興計画においては、子どものびのび成長プロジェクト、みんなわくわく活躍プロジェクト、地域いきいき安心プロジェクトといった3つの重点プロジェクトを核とし、農業、観光、教育、駅周辺整備、自然環境、安全安心等、様々な分野においてさらなる進展を図ることとしております。そして、この計画を実現するため、多くの嵐山町の豊かな地域資源をつなげ、活用し、町を活性化していくことが重要であり、そのためにはこれまで以上に多くの方々の協働が必要となってまいります。

少子高齢、人口減少社会に対する特効薬は残念ながらございません。行政をはじめ、町民の方々が主導して、一歩ずつ前に進む活動を続けることしか効能のある薬はないと確信いたしております。

議員各位におかれましては、嵐山町の諸事情を十分ご賢察賜りまして、嵐山町の発展と住民福祉の向上のために一層のご支援とご協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○吉本秀二臨時議長 ありがとうございます。

この際、暫時休憩いたします。これより議会人事でありますので、執行側にはご退席をいただきたいと存じます。

〔執行部側退席〕

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時15分

○吉本秀二臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎仮議席の指定

○吉本秀二臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席につきましては、議事の進行上、ただいまご着席の議席を仮議席といたします。これは後ほど議席が決まるまでの間の仮の議席であります。よろしくお願いたします。

◎議長の選挙

○吉本秀二臨時議長 日程第2、これより議長の選挙を行います。

先ほどの全員協議会において、議長の選挙は立候補と決定いたしました。立候補される方は挙手願います。

〔森 一人議員、渋谷登美子議員の2名が挙手〕

〔「議長、ちょっと休憩……」と言う人あり〕

○吉本秀二臨時議長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時17分

○吉本秀二臨時議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、第9番議員、森一人議員、第13番議員、渋谷登美子議員、2人が立候補しております。
他にありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉本秀二臨時議長 立候補が2名おりますので、議席番号の早いほうから自席で着座にて所信表明をお願いいたします。

○9番（森 一人議員） それでは、9番議員、森一人、所信表明をさせていただきます。

4年間議長職を務めてまいりまして、過日でございますが、この会場にて議場コンサートというものがございました。そこである方から、議会はどこでやっているのと、議員はいつも何しているのと真面目な顔をして質問してくる方がいらっしゃいました。それほどまだ嵐山町議会、また議員というものが浸透していないのかとちょっと愕然とすることもございました。ぜひともまた議長職というものに皆さんのご信任をいただければ、広報力ももちろんのこと、効率性も重視し、嵐山町議会の認知度を上げるように努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○吉本秀二臨時議長 ありがとうございます。

第13番議員、渋谷登美子議員。

○13番（渋谷登美子議員） 私は、嵐山町議会が住民に寄り添うことの少ない議会だと思っております。その住民に寄り添うことが少ないのは、嵐山町では、まず議会基本条例はできたのですけれども、嵐山町まちづくり基本条例がないこと、そして今回、埼玉県が子ども虐待禁止条例をつくって、慌てて改正をして、そしてそれをすぐ取り下げたのですが、それは子どもの権利というものを全く議会議員が知らなかったこと、それは埼玉県議会に関しては議員力と議会力がないというふうに気づきました。

そのため、私は、嵐山町議会が、少なくとも嵐山町のまちづくり基本条例を制定する、あるいは働きかけること、そして人に寄り添うため、そして子どもの権利を確保するための例規をつくっていく、そういったことを働きかけて嵐山町議会が住民に寄り添う、そして議会力、議員力のある議会に発展するように働きかけたいと思います。

以上です。

○吉本秀二臨時議長 ありがとうございます。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○吉本秀二臨時議長 ただいま出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定より、立会人に1番、佐藤弘美議員、2番、竹内隆哲議員及び3番、橋本将議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○吉本秀二臨時議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉本秀二臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○吉本秀二臨時議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔投 票〕

○吉本秀二臨時議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉本秀二臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番、佐藤弘美議員、2番、竹内隆哲議員及び3番、橋本将議員、立会いをお願いします。

〔開 票〕

○吉本秀二臨時議長 開票結果を報告いたします。

投票総数13票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票中 森 一 人 議 員 9票

洪 谷 登美子 議 員 4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、森一人議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

- 吉本秀二臨時議長 ただいま議長に当選されました森一人議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。
-

◎議長就任の挨拶

- 吉本秀二臨時議長 この際、森一人議員に議長就任の挨拶を求めます。

森一人議員。

- 森 一人議長 皆様のご信任をいただきまして、議会議長を務めさせていただきます。初心を忘れず、公平公正に努め、私なりにしっかりと務めてまいります。よろしく願いいたします。

以上です。

- 吉本秀二臨時議長 ありがとうございます。

以上で臨時議長の職務を終わらせていただきます。

議員各位のご協力に対し感謝を申し上げ、臨時議長の職を解かせていただきます。大変ありがとうございました。

それでは、森一人議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長、議長と交代〕

- 森 一人議長 それでは、改めましてよろしく願いいたします。
-

◎議席の指定

- 森 一人議長 それでは、次に進めさせていただきます。

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することになっております。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時40分

- 森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議席の指定を行います。1番議席、佐藤弘美議員、2番議席、竹内隆哲議員、3番議席、橋本将議員、4番議席、宮本大裕議員、5番議席、狛守勝義議員、6番議席、小林智議員、7番議席、藤野和美議員、8番議席、吉本秀二議員、9番議席、青柳賢治議員、10番議席、畠山美幸議員、11番議席、川口浩史議員、12番議席、渋谷登美子議員、13番議席、森一人議員、以上のと

おりであります。

◎会議録署名議員の指名

○森 一人議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、

第1番議員 佐藤弘美議員

第2番議員 竹内隆哲議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○森 一人議長 日程第5、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

なお、本日の議事日程につきましては、あらかじめ配付の議事日程のとおりといたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

◎副議長の選挙

○森 一人議長 日程第6、これより副議長の選挙を行います。

先ほどの全員協議会において、副議長の選挙は立候補と決定いたしました。

立候補される方は挙手をお願いいたします。

〔狛守勝義議員、渋谷登美子議員の2名が挙手〕

今、第5番、狛守勝義議員、第12番、渋谷登美子議員から立候補の挙手がありました。ほかにご
ざいますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 それでは、第5番、狛守勝義議員、自席で着座にて所信表明をお願いいたします。

○5番（狛守勝義議員） それでは、副議長に立候補いたしました狛守勝義でございます。

副議長というのは、まず第一に議長の補佐をし、そしてまた議長が何か事故があった場合には、議長の代わりに公正公平な議会運営をすると、そういう役割を担っていると思います。そういった意味では、常に何事があってもすぐ対応できるような、そういうふうな気持ちで議会運営をこれから進めていかなければならないなというふうに思っています。私は、そういった覚悟を今しっかり持っているつもりでございます。

それともう一つは、議長と共に、この議会が開かれた議会になるように、共に進んでいきたいなというふうに思っておりますので、どうか皆さんのご支持をよろしく願いいたします。

以上です。

○森 一人議長 では、第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 私、この8年間、実は埼玉中部自然循環組合との裁判をずっと続けておりまして、10月26日に一応予定が終わります。その期間、ほとんど議会のことというのは、議会のことプラスいろいろな広域組合議会のことなども考えてきました。そして、議会全体が広域で行われること、それから県で行われること、そういったものを様々見て、教育委員会のことも考えながらずっと続けてきました。

今の議会に必要なことというのは、そういった問題点を持ちながら議会運営を補佐する、それができるかできないかということです。議会力をつける、議員力をつける、それは今までもずっと私が続けてきたことです。これで、前回も言いましたけれども、森一人さんは私の息子の年齢です。息子とお母さんのような気持ちで議会運営を十分にやっていけるかと思っておりますので、私は副議長に立候補いたします。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○森 一人議長 ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、佐藤弘美議員、2番、竹内隆哲議員及び3番、橋本将議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○森 一人議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○森 一人議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

[投票]

○森 一人議長 投票漏れはございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○森 一人議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番、佐藤弘美議員、2番、竹内隆哲議員及び3番、橋本将議員、立会いを願います。

[開票]

○森 一人議長 それでは、開票結果を報告いたします。

投票総数13票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票中 狩 守 勝 義 議 員 10票

渋谷 登美子 議 員 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、狩守勝義議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○森 一人議長 ただいま副議長に当選されました狩守勝義議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任の挨拶

○森 一人議長 この際、狩守勝義議員に副議長就任の挨拶を求めます。

狩守勝義議員。

○狩守勝義副議長 ただいまご承認いただきました狩守勝義でございます。

皆様の協力の下に、森議長をしっかり支え、また開かれた議会を前に進めるということを念頭に置きながら、一生懸命議会運営を進めていきたいなというふうに思っております。どうかよろしくお願いたします。

○森 一人議長 ありがとうございます。

以上で副議長の選挙を終了いたします。

◎常任委員会委員の選任

○森 一人議長 日程第7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時35分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員の選任の件を続行いたします。

それでは、常任委員会委員の指名をいたします。

総務経済常任委員会委員に

竹内 隆 哲 議員	狩 守 勝 義 議員
小 林 智 議員	藤 野 和 美 議員
畠 山 美 幸 議員	森 一 人 議員

以上6人を指名いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員に

佐 藤 弘 美 議員	橋 本 将 議員
宮 本 大 裕 議員	吉 本 秀 二 議員
青 柳 賢 治 議員	川 口 浩 史 議員
渋谷 登美子 議員	

以上7人を指名いたします。

次に、広報広聴常任委員会委員に

佐 藤 弘 美 議員	竹 内 隆 哲 議員
橋 本 将 議員	宮 本 大 裕 議員
狩 守 勝 義 議員	小 林 智 議員
藤 野 和 美 議員	吉 本 秀 二 議員
青 柳 賢 治 議員	畠 山 美 幸 議員
川 口 浩 史 議員	渋谷 登美子 議員

以上12人を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任につきましては、以上の指名のとおり決定いたしました。

なお、常任委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選していただくことになっております。

各委員会において委員長及び副委員長を互選していただくため、この際暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時36分

再 開 午後 1時42分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎各常任委員会正副委員長の互選結果の報告

○森 一人議長 各常任委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、ご報告いたします。

総務経済常任委員会委員長	小林 智 議員
副委員長	竹内 隆 哲 議員
文教厚生常任委員会委員長	吉本 秀 二 議員
副委員長	佐藤 弘 美 議員
広報広聴常任委員会委員長	藤野 和 美 議員
副委員長	橋本 将 議員

以上であります。

◎各常任委員会委員長就任の挨拶

○森 一人議長 この際、各常任委員会委員長より就任のご挨拶をお願いいたします。

まず、小林智総務経済常任委員会委員長。

○小林 智総務経済常任委員長 総務経済常任委員会委員長を承りました小林でございます。

総務経済常任委員会で今後の嵐山町の産業育成、こういうことを中心に委員会活動を皆さんの応援をいただいて推進してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞ皆さんのご協力をよろしくをお願いいたします。

○森 一人議長 ありがとうございます。

次に、吉本秀二文教厚生常任委員会委員長。

○吉本秀二文教厚生常任委員長 委員長を仰せつかりました吉本でございます。

嵐山町を見ますと、人口も減少しておりますし、子どもたちの問題もあります。そしてまた、高齢者のいろんな課題もあります。そういった子どもたち、高齢者等の福祉、こういったものをしっかり支えていかなければならないと思っております。委員会でしっかり議論を重ねて、町の福祉のために一生懸命尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○森 一人議長 ありがとうございます。

次に、藤野和美広報広聴常任委員会委員長。

○藤野和美広報広聴常任委員長 広報広聴常任委員会の委員長となったわけでございます。これまで前議会の中でいろんな課題をやってきたわけでございます。それを踏まえて、それを発展させる。それから、新しい方がこれまで入られて、新しい様々な取組も今後やっていけるかと思っているわけでございます。

いずれにいたしましても、町民の期待が非常に大きな議会でございます。広報広聴の役目は非常に大きいということでございます。また、そういった意味では、皆様のご協力をいただきながら、その任務を果たしていきたいと思っているわけでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○森 一人議長 ありがとうございます。

以上で常任委員会委員の選任の件を終わります。

◎議会運営委員会委員の選任

○森 一人議長 日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時45分

再 開 午後 2時00分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員の選任の件を続行いたします。

議会運営委員会委員を指名いたします。

宮 本 大 裕 議員 小 林 智 議員

藤 野 和 美 議員 吉 本 秀 二 議員

畠 山 美 幸 議員 渋谷 登美子 議員

以上6人を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6人を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選していただくことになっております。

委員会において互選していただくため、この際暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時01分

再 開 午後 2時13分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告

○森 一人議長 議会運営委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、ご報告いたします。

委員長 畠山美幸 議員

副委員長 宮本大裕 議員

であります。

◎議会運営委員会委員長就任の挨拶

○森 一人議長 この際、議会運営委員会委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

畠山美幸議会運営委員長。

○畠山美幸議会運営委員長 先ほどの委員会の構成についていろいろご意見ございましたけれども、今回の2年間でその辺をしっかりとまわりたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○森 一人議長 ありがとうございます。

以上で議会運営委員会委員の選任の件を終わります。

この際、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時14分

再 開 午後 2時20分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎小川地区衛生組合の議会議員の選挙

○森 一人議長 日程第9、小川地区衛生組合の議会議員の選挙を行います。

議員の定数は2人ありますが、組合の申合せによりまして、1人は議長が行うこととなっておりますので、1人を選出することとなります。

先ほどの全員協議会において、小川地区衛生組合の議会議員選挙は立候補と決定いたしました。

立候補される方は挙手願ひます。

〔吉本秀二議員、渋谷登美子議員の2名が挙手〕

それでは、第8番、吉本秀二議員、自席で着座にて所信表明をお願いいたします。

○8番（吉本秀二議員） 私は1期目の後期に小川地区衛生組合の議員に就任いたしました。2年間

の業務を通じて、その重要性、大変分かっておるつもりです。ごみ焼却の問題等、研究する、あるいはいろいろ協議したりすることはたくさんあると感じております。今回、また一生懸命やりたいと思っておりますので、どうぞ皆様方の1票をお願いしたいと思っております。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 小川地区衛生組合は、容器包装リサイクル法でプラスチックを分別してなくて、再生可能エネルギーでも別な形のものにするということができていません。それと、小川地区衛生組合は、現在も紙おむつですけれども、紙おむつをバイオガスのほうに持って行っていきます。それをバイオガスではなくて、別の資源にするという形が今いろいろなところで起こっていて、特にユニチャームでは実際にそれをリサイクル化するという事に成功しています。埼玉県とか、この近辺では、そういった形のところがまだできていないのですが、実際には小川地区衛生組合の職員さんと話をしたりすると、そういった方向に持っていきたいという可能性もあります。

今の嵐山町のごみですけれども、燃えるごみとなっていますけれども、実はバイオガス化している。そのバイオガス化の中にどのような問題が入っているか、一つ一つ提言して調査していくということが必要です。そのことについて、私はある程度、具体的な課題を知っていますし、これを提案できます。一般質問でもできますし、その予算書、決算書も十分に読み上げることができます。そういった力がありますので、私は嵐山町議会からそういった提言をして、そして小川地区衛生組合のごみ焼却ではなくて、ごみの在り方をもう少し先進的なものにして、今から8年後にはまたオリックスとの契約が変わってくるわけです。そのことについて提言していきたいと思っておりますので、今回、小川地区衛生組合の議員として立候補します。

○森 一人議長 選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○森 一人議長 ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、佐藤弘美議員、2番、竹内隆哲議員及び3番、橋本将議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○森 一人議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○森 一人議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔投 票〕

○森 一人議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番、佐藤弘美議員、2番、竹内隆哲議員及び3番、橋本将議員、立会いを願います。

〔開 票〕

○森 一人議長 開票結果を報告いたします。

投票総数13票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票中 吉本秀二議員 9票

渋谷登美子議員 4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、吉本秀二議員が小川地区衛生組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○森 一人議長 ただいま当選されました吉本秀二議員、森一人議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

以上をもちまして、小川地区衛生組合の議会議員選挙についての件を終わります。

◎比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙

○森 一人議長 日程第10、比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙を行います。

議員の定数は2人ですが、組合の申合せにより、1人は議長が行うこととなっておりますので、1人を選出することとなります。

先ほどの全員協議会において、比企広域市町村圏組合の議会議員選挙は指名推選と決定いたして

おります。

それでは、指名をどうぞ。

第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） 川口浩史議員にお願いしたいと思います。

○森 一人議長 先ほど全協で皆さんに指名推選という合意を取らせていただきましたが、ここであえて定例会でございますので、いま一度指名推選ということについて皆様にお諮りをさせていただいてから進めさせていただきたいと思います。失礼いたしました。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

それでは、指名をどうぞ。

第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） 川口浩史議員にお願いいたします。

〔「もう一人やります」と言う人あり〕

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 青柳議員を指名します。

○森 一人議長 今、指名推選、お二人の名前が上がりましたので、この時点で選挙という……

第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） 全協で指名推選という形になっていましたので、私、川口浩史議員を指名させてもらいましたけれども、今、渋谷議員が私を指名していただきましたけれども、私が辞退することはできるのでしょうか。指名を受けることを辞退することはできるのでしょうか。

○森 一人議長 暫時休憩します。

休 憩 午後 2時38分

再 開 午後 3時07分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10、比企広域市町村圏組合の議会議員の選挙を行います。

議員の定数は2人ありますが、組合の申合せにより、1人は議長が行うこととなっておりますので、1人を選出することになります。

先ほどの全員協議会において、比企広域市町村圏組合の議会議員選挙は立候補と決定いたしました。

立候補される方は挙手をお願いいたします。

〔川口浩史議員の1名が挙手〕

川口浩史議員、自席で着座にて所信表明をお願いいたします。

○11番（川口浩史議員） 比企広域でこれから課題になってくるのが、119番の共同受付だと思うのです。大規模災害が起きたときに、飯能市まで比企広域の職員がたどり着くことがかなり困難な状況も予想されると思います。そういう中で119番の受付は、大規模災害であればあるほど集中すると思います。その問題、課題がしっかり解決できるのかどうか、私はしっかり確認する必要があると思います。そこに疑問、課題を持っている私がふさわしいと思いましたので、立候補させていただきました。

以上です。

○森 一人議長 では、選挙の方法は投票により行いたいと思います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○森 一人議長 ただいま出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、佐藤弘美議員、2番、竹内隆哲議員、3番、橋本将議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○森 一人議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○森 一人議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔投票〕

○森 一人議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。1番、佐藤弘美議員、2番、竹内隆哲議員、3番、橋本将議員、立会いを願います。

〔開 票〕

○森 一人議長 開票結果を報告いたします。

投票総数13票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 11票

無効投票 2票

有効投票中 川 口 浩 史 議 員 1 1 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、川口浩史議員が比企広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○森 一人議長 ただいま当選されました川口浩史議員、森一人議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

以上をもちまして、比企広域市町村圏組合議会議員の選挙についての件を終わります。

この際、暫時休憩します。

休 憩 午後 3時20分

再 開 午後 3時40分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋副町長は、所用により早退いたしましたので、ご了承願います。

◎同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第11、同意第5号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

本件につきましては、青柳賢治議員の一身上に関する事件でありますので、青柳賢治議員の退席を求めます。

〔9番 青柳賢治議員退席〕

○森 一人議長 町長より提案説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 同意第5号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

同意第5号は、嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについての件でございます。嵐山町監査委員の議会選出監査委員の任期が満了となりましたので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、青柳賢治氏を監査委員にお願いするものでございます。

以上をもちまして説明を終えさせていただきます。

○森 一人議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論は省略することに決しました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意第5号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○森 一人議長 異議がありますので、起立により採決いたします。

同意第5号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○森 一人議長 起立多数。

よって、同意第5号 嵐山町監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

青柳賢治議員の入場を求めます。

〔9番 青柳賢治議員復席〕

◎監査委員就任の挨拶

○森 一人議長 ただいま嵐山町監査委員の選任同意を受けました青柳賢治議員から、この際ご挨拶をいただきたいと思っております。

青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） 今、監査委員に同意いただきました青柳賢治でございます。

議会選出でございますので、議会選出の立場として、今、代表監査委員の堀江先生と一緒に嵐山町の監査を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

◎議員派遣の件

○森 一人議長 日程第12、議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件につきましては、嵐山町議会会議規則第122条の規定によって、お手元に配付したとおり派遣いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決しました。

なお、結果報告につきましては、議長の諸般の報告の中で報告をいたします。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○森 一人議長 日程第13、閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、特定事件として調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件として調査することに決しました。

ここで暫時休憩とします。

休 憩 午後 3時45分

再 開 午後 3時46分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎町長の挨拶

○森 一人議長 これにて本議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 議長のお許しをいただきましたので、令和5年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言御礼の挨拶を申し上げます。

本日の臨時議会は、嵐山町議会議員一般選挙後の初めての議会でありまして、議会の役職と構成を決める極めて重要な議会でしたが、慎重かつ熱心なご審議により、議会議長をはじめ副議長及び各常任委員長など、全ての役職が決定をされました。今期新たに議長になりました森一人議長の下、嵐山町議会が新たな出発をされますことに心からご期待申し上げます。

また、我々執行部に対しましても、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、共に力を合わせて嵐山町の発展と住民福祉の向上のため、今後ともご支援、ご協力を賜り

ますよう切にお願いを申し上げる次第であります。

終わりに、議員各位の今後4年間にわたりますご活躍を心からご期待申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○森 一人議長 これをもちまして、令和5年嵐山町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員